

30 快適な生活環境づくり			
29 快適な生活環境づくり			
主管課名	環境部 環境政策課		
主管課長名	丸山 義治	電話番号	042-481-7561
関係課名 (組織順)	営繕課, 健康推進課, 下水道課, ごみ対策課, 住宅課, 街づくり事業課, 道路管理課, 教育総務課		
目的	対象	市民, 事業者	
	意図	安心して暮らせる環境を維持することができる	
施策の方向	生活環境被害の防止対策, まちの美化活動, 路上喫煙対策, 下水道施設の機能維持などについて, 市民, 地域, 事業者, 市がそれぞれの役割に応じた取組を進め, 市民が安心して暮らすことができる環境を維持します。		

< 施策と関連するSDGsの目標 (ゴール) >



1 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の振り返り — 取組実績（DO）

◆ 令和4年度における取組実績の振り返り

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画（令和5年度～令和8年度）の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）	
<p>（30-1 生活環境の維持向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染測定調査を2箇所の常時測定局と3箇所の移動式測定局で実施したほか、自動車騒音測定を市内5箇所（主要道路）で実施した。また、空間放射線量を毎月1回、市内4箇所で測定し、市報及び市ホームページで公表した。 騒音・振動・悪臭等生活環境の苦情・相談について、迅速かつ適切に対応した。 市内7箇所の公衆トイレの清掃や修繕をこまめに行い、市民や市外来街者が快適に利用できるよう努めた。 飼い主のいない猫対策として、不妊・去勢手術費の一部助成を実施した。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園・児童館などにおける空間放射線測定において、所管課と連携して測定を実施した。 	
<p>（30-2 美化活動の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩川、野川、調布駅前、飛田給駅前クリーン作戦を継続して実施することで、マナーアップ清掃をはじめとする地域での自主的な清掃活動を支援・推進した。 調布市受動喫煙防止条例に基づく京王線各駅周辺の路上喫煙禁止区域において、啓発活動を実施するとともに、平日の朝・夕の通勤時間帯にパトロールを実施したほか、調布駅周辺において深夜のパトロールを開始した。また、喫煙マナー啓発事業も引き続き実施した。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年7月1日施行の「調布市受動喫煙防止条例」に基づく路上喫煙対策を、庁内連携（受動喫煙対策庁内連絡会）のもと継続して実施した。 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 東京2020大会のレガシーとして、調布駅・飛田給駅周辺のクリーン作戦を引き続き実施した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内京王線全駅周辺、市が管理する公園や公共施設及び児童・生徒が通う施設周辺等の路上での喫煙禁止を条例で規定し、受動喫煙防止対策を推進している。 	
<p>（30-3 持続可能な下水道事業経営）</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道管路施設の老朽化による道路陥没事故等を未然に防止するため、予防保全型の維持管理に取り組んでいる老朽化・劣化対策事業について、地中に埋設された管路の状態を把握するための点検を進めるとともに、対策工事の設計及び工事を実施した。 仙川汚水中継ポンプ場について、老朽化・災害による機能不全リスクの解消や脱炭素社会への貢献等に向け、管路の新設による自然流下方式に切り替えるため、管路新設工事に進めた。 将来にわたり管路の適切な維持管理を継続していくため、維持管理業務における公民連携による包括的民間委託の導入に向けた調査・検討を行った。 <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道に埋設している下水道管路の管理については、道路管理課と情報共有等を行いながら適切に対応している。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ゲゲゲの鬼太郎」のマンホール蓋をデザインしたマンホールカードを配布した。 （令和4年度4876枚、令和元年8月から累計2万1404枚配布） 	

◆ (参考) 令和元年度～令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による自主的な清掃活動の支援と「美化推進重点地区」での美化清掃事業の実施等、地域清掃活動に対する必要な用具の貸出し等による活動支援を継続して実施した。 ・喫煙マナーアップキャンペーンの実施や路上等喫煙禁止区域の指定、パトロールの実施や周知看板の設置等による禁止区域の周知・喫煙者への指導に努めた。 ・多摩川、野川クリーン作戦に継続して取り組むほか、東京2020大会等のレガシーとして、調布駅前・飛田給駅前においてクリーン作戦を実施するなど市民・地域・学校との協働によるごみのない美しいまちづくりに向けた取組を積極的に実施した。 ・経営内容の明確化を進め経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、令和2年4月から下水道事業に公営企業会計を適用した。 ・下水道施設の機能維持、今後の経営基盤の強化を図るため、令和3年3月に下水道ビジョンを策定した。 ・「調布市下水道長寿命化計画」に基づき、布田・調布ヶ丘地区における管路の長寿命化工事を進めた。
<p>施策における2つのアクション (◎横断的連携による施策の推進 ◎調布のまちの魅力発信) の視点に基づく主な取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・児童館などにおける空間放射線測定において、所管課と連携して測定を実施した。 ・令和元年7月1日施行の「調布市受動喫煙防止条例」に基づく路上喫煙対策を、庁内連携（受動喫煙対策庁内連絡会）のもと継続して実施した。 <p>■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020大会等のレガシーとして、調布駅・飛田給駅周辺のクリーン作戦を引き続き実施した。 ・市内京王線全駅周辺、市が管理する公園や公共施設及び児童・生徒が通う施設周辺等の路上での喫煙禁止を条例で規定し、受動喫煙防止対策を推進した。 ・下水道事業への関心を高めるため、「ゲゲゲの鬼太郎」のマンホール蓋をデザインしたマンホールカードを発行した。

◆ まちづくり指標の現状把握

まちづくり指標	単位	実績値				目標値	指標の推移*
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
1 騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合	%	13.8	13.4	14.1	14.4	20.0 未満	◎
2 美化活動に参加した市民の数	人	4,428	2,294	3,731	4,093	1万1,000	◎
3 長寿命化対策工事やストックマネジメントに基づく対策工事済又は健全確認済管路延長	km	68.0	68.8	68.8	68.8	68.8	◎

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎：目標値を達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ）
 -：数値未把握（調査未実施など）

◆ 指標でみる後期基本計画期間内（令和元年度～令和4年度）の達成状況

各指標の達成状況及び説明	
No.	指標名
説明（目標達成・未達成の要因、課題、今後の取組の方向等）	
1	騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合
<ul style="list-style-type: none"> ・各年度において、令和4年度の目標値を達成している。苦情等に対する職員の迅速で丁寧な対応が、目標達成の大きな要因であるため、今後も引き続き取り組んでいく。 	
2	美化活動に参加した市民の数
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度が多摩川クリーン作戦（春）を中止にするなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大きく影響した年度であったものの、後期基本計画期間内の合計人数は1万4546人となり、目標値は達成した。 ・計画期間中においては、自然災害（令和元年台風第19号）やコロナ禍に伴い、事業実施を中止するなど、参加者が大きく減少することとなった中で目標値の達成は困難な状況であったものの、創意工夫により、可能な取組を継続したことで、美化活動に関する一定の参加者数の確保につなげた。 	
3	長寿命化対策工事やストックマネジメントに基づく対策工事済又は健全確認済管路延長
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に「下水道長寿命化計画」に基づく目標を達成した。なお、令和3年度からは更なる予防保全型の維持管理の推進に向け、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化・劣化対策事業を推進している。 	

《参考》前期基本計画（令和5年度～令和8年度）における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合	大気汚染や河川水質等の調査監視と生活環境の意識啓発を行い、不満を感じる市民を増やさないことを目標とした。	%	14.4 令和4年度	12.0 令和8(2026)年度
美化活動に参加した市民の数	クリーン作戦などの市民と協働した取組の充実を図り、より多くの市民が美化活動に参加することを目標とした。	人	3,731 令和3年度	1万5,000 (4箇年累計) 令和5(2023)年度～令和8(2026)年度
下水道施設の老朽化・劣化対策における管路点検延長累計	下水道管路において予防保全型の維持管理を推進するに当たり、毎年1,118スパンを点検することを目標とした。 ※スパンは、マンホールとマンホールの間を1スパンとする単位。市内全域で約2万2,000スパンあり、20年サイクルで点検が一巡(令和18年(2036)年度想定)するよう計画しています。	スパン	6,036 令和3年度	1万1,626 令和8(2026)年度

2 令和4年度の振り返り及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の取組状況 — 評価（CHECK）

◆ 施策の成果向上に向けて、令和4年度及び後期基本計画（令和元年度～令和4年度）に実施した取組に対する評価

総合評価 (令和4年度)	A	S:「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
総合評価理由	令和4年度における施策の成果についての総括（総合評価の理由） ・「生活環境の維持向上」においては環境測定、苦情・相談対応等（各苦情合わせて前年度は600件を超えていたが、600件未満）を適切に実施した。コロナ禍において、在宅時間の増加に伴い生活騒音苦情が増加傾向であった。また、美化活動の推進においても概ね計画どおりに目標を達成できた。 ・「持続可能な下水道事業経営（旧持続的な下水道事業の推進）」においては、計画どおり目標値を達成することができた。	
総括評価 (令和元年度から令和4年度)	A	S:「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 D:「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」
総括評価理由	後期基本計画（令和元年度～令和4年度）における施策の成果についての総括（総括評価の理由）／今後に向けた課題・懸案事項 (総括) ・「生活環境の維持向上」においては環境測定、苦情・相談対応等を適切に実施した。コロナ禍において、在宅時間の増加に伴い生活騒音苦情が増加傾向であったが、緊急事態宣言が発出されなくなったことなどから、減少傾向に転じつつあると考えられる。また、美化活動の推進においても、調布駅周辺の夜間パトロールの開始、美化推進重点地区の指定準備など、概ね計画どおりに目標を達成できた。 ・「持続可能な下水道事業経営（旧持続的な下水道事業の推進）」については、「下水道長寿命化計画」に基づく布田・調布ヶ丘地区の管路の改築・更新について、令和2年度に目標を達成することができた。令和3年度からは更なる予防保全型維持管理に向け、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、「点検・調査」、「修繕及び改築・更新」を行っており、老朽化・劣化対策を計画的かつ効率的に推進する必要がある。 (課題・懸案事項) ・空き家、空き地の所有者による適切な管理が実施されないために増加している、生活環境の悪化に関する苦情への対応 ・有機フッ素化合物（PFAS）に関して、健康影響及び環境に関する相談の対応 ・予防保全型の維持管理への取組への更なる転換を図るため、公民連携手法の検討が必要	

3 中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向） — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<p>①大気汚染防止法や東京都環境確保条例の改正により、改築・解体現場等における特定粉じん物質（アスベスト）の取扱いが厳格化された。</p> <p>②全国的に厳しさを増す下水道事業の経営環境に鑑み、中長期の経営の基本計画である経営戦略の令和7年度までの見直しや、技術職員数が減少傾向にある中での民間活用の取組等の抜本的な経営改革の推進要請が国からあった。</p> <p>③下水道管路の維持管理業務において、包括的民間委託・PFIなどの公民連携手法を導入する事例が全国的に増えてきている。</p>	<p>①法規改正により、解体現場における職員による確認作業、事業者からの相談業務等が大幅に増加している。また、化学や建築分野の専門的対応が求められることから体制整備を図り対応していく。</p> <p>②当市の経営環境について、老朽化に伴う維持管理費の増加や下水道管更新に伴う支出の増加が見込まれる一方、節水技術革新や人口減少に伴う下水道使用料の減収等が想定されるため、今後の収支の見通しを再検証し、経営状況の改善について検討していく。</p> <p>③予防保全型の維持管理への転換を持続的に推進するため、管路の維持管理業務の一部への包括的民間委託の導入に向けた取組を推進する。</p>
東京都や近隣自治体の動向等	<p>④近年、ハクビシンなどの害獣が街中に頻繁に出没する事案があり、近隣市では排除のための捕獲や補助制度を確立している。</p> <p>⑤屋外広告物許可事務に関し、多摩26市中24市が街づくり（景観）と連動した事務執行が行われている。</p>	<p>④近隣の自治体では、市による駆除や補助制度の設立など対策が進められているが、調布市は遅れをとっている。移動性の動物のため、現段階で対策がない調布市に害獣が移動してくる可能性もあり、近隣自治体と連動した対策を早急に進める必要がある。</p> <p>⑤屋外広告物は街づくり（景観）に配慮することが必要である。現在当市では、景観と屋外広告物設置に関し、連動した指導等を行っていない状況である。他の自治体では統合的に事務を行っており、事業者からもワンストップ化が求められているところである。</p>
その他	<p>⑥有機フッ素化合物（PFAS）に関して、国により、健康影響及び環境に関する評価をふまえ、今後の対応方針について検討が進められている。</p>	<p>⑥国や東京都の動向を注視し、市民への的確な情報提供が必要である。</p>

◆前期基本計画期間（令和5年度～令和8年度）における中長期的な取組の方向

<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境被害の防止、まちの美化活動、駅周辺での路上喫煙対策などについて、市民、地域、事業者、市がそれぞれの役割に応じた取組を進め、市民が安心して暮らすことができる環境の維持を図る。 ・令和7年度までに「美化推進重点地区」を11地区指定し、まちの美化を推進する。 ・公民連携手法の一つである、下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた取組を推進し、予防保全型の維持管理を進める。 ・下水道事業の財務マネジメントの向上を図るため、中長期的な収支見通しを踏まえた事業費や財源確保に向けた検討を進める。 	
施策の推進、成果向上の視点を踏まえた具体的な取組	
デジタル技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管路の維持管理情報のデジタル化を進め、予防保全型の維持管理業務へ活用することで、市民が安心して暮らせる環境を維持する。 ・下水道施設の破損や危険箇所等の通報システムを検討する。
共創のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による自主的な清掃活動への支援や、市民との協働による定期的な清掃活動（クリーン作戦）を実施し、まちの美化活動を推進する。 ・建物の新築・建替や宅地開発などが実施される際は、地下水涵養や雨水の流出の流出抑制を目的として、関係者と協働し雨水浸透施設などの設置促進を図る。
脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・下水熱を利用した創エネルギーについて検討する。 ・雨水浸透施設の設置を促進し、雨水流出の抑制、河川の水質改善、地下水の涵養等を図る。 ・下水道幹線の新設による自然流下方式への切替により、仙川汚水中継ポンプ場を廃止し、二酸化炭素の排出を皆減する。
フェーズフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の予防保全型の維持管理を維持し、平常時も災害時も安定した下水処理を維持する。 ・（仮）調布駅前広場公衆トイレは、フェーズフリーの視点も踏まえた施設整備を検討する。

施策30「快適な生活環境づくり」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	96	重点P	—		
	事業事業	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進			総合戦略	●
後期※	計画コード	93	重点P	—		
	事業事業	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進			総合戦略	●
所管部署 環境部 環境政策課 生活環境係						
事業概要 美化推進キャンペーンによる啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化推進重点地区の支援等の都市美化を推進するとともに、喫煙マナーの向上を図る。 【都市美化・路上喫煙禁止区域パトロール】 路上喫煙禁止区域の周知及び喫煙者に対して指導を行うため、引続き路上喫煙禁止区域パトロールを通年実施するとともに、喫煙のマナーについて、春又は秋の一定期間キャンペーンを実施する。 【クリーン作戦】 これまで実施していた多摩川・野川・調布駅前に加え東京2020大会向けに実施した飛田給駅前において、東京2020大会のレガシーとしてクリーン作戦を実施する。						

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】						
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度				
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
	○美化活動の促進や喫煙マナー、路上喫煙防止の推進により、快適な生活環境の維持向上に努める。 ○喫煙マナーアップ対策の推進（受動喫煙等防止を含む） ○路上喫煙防止対策の推進	○受動喫煙防止パトロールの実施（市内各駅） ○美化推進重点地区の支援 ○多摩川・野川・調布駅前クリーン作戦 ○喫煙マナーアップ対策の推進（受動喫煙等防止を含む） ○路上喫煙防止対策の推進	○受動喫煙防止パトロールの実施（市内各駅） ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進	○受動喫煙防止パトロールの実施（市内各駅） ○地域清掃活動の支援 ○多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦の実施 ○喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーンの実施 ○路上喫煙防止対策の推進		
事業費（千円）		3,005	20,721	21,787		
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0		
令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し				実績評価	◎
説明	地域住民による自主的な清掃活動への支援や「美化推進重点地区」における継続的な美化清掃事業の実施などにより、都市美化に対する市民意識の向上を図った。 引き続き、多摩川・野川・調布駅前・飛田給前でクリーン作戦を実施し、市民との協働による定期的な清掃活動を継続した。 喫煙マナーアップキャンペーンの実施や、路上喫煙防止に向けた路面タイルの設置、また路上喫煙禁止、タバコのポイ捨て禁止啓発のための、ポスター・標語展を実施し、マナー向上の啓発を図った。 これらの取組により、都市美化等の取組を継続的に推進することができた。 加えて、受動喫煙防止条例に基づき指定した、市内京王線9駅周辺の路上喫煙禁止区域内におけるパトロールを継続しながら、調布駅周辺においては、新たに夜間のパトロールを開始するなど、受動喫煙防止等に関する啓発に積極的に取り組んだ。					
▼						
【ACTION】						
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 財政面改善 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善					
今後の取組の方向	美化推進重点地区などにおける地域住民による自主的な美化活動を引き続き支援する。令和5年度に新たに美化推進重点地区として指定した、飛田給・調布駅周辺地区について、東京2020大会のレガシーとして今後も駅前クリーン作戦を実施するとともに、啓発プレート、看板等により区域周知を図る。また、多摩川・野川クリーン作戦が市民や地域等に根付くよう、今後も継続実施する。 路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上について、路上喫煙禁止区域におけるパトロールの強化を図るなど、引き続き、各種の取組を実施する。加えて調布駅周辺の夜間のパトロールについても、通年で実施していく。また、禁止区域における将来的な過料の徴収も見据え、広く周知・PRするため、路上等に横断幕、路面ステッカー、路面タイル、看板等を設置していく。 各種取組の実施に当たっては、財源の確保や仕様の工夫も含めた効率的な対応に努めていく。					

施策30「快適な生活環境づくり」に関連する基本計画事業

前期※	計画コード	97	重点P	—			
	事務事業	下水道施設の老朽化・劣化対策の推進				総合戦略	●
後期※	計画コード	94	重点P	①	防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち		
	事務事業	下水道施設の機能維持				総合戦略	●
所管部署 環境部 下水道課 管理係							
事業概要 調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道管路の維持管理を行う、老朽化・劣化対策を推進する。 また、下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた取組を推進する。							

※前期の欄には、前期基本計画（令和5年度～令和8年度）、後期の欄には後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の内容を表記しています。

【PLAN▶DO▶CHECK】

活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和4年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
○下水道施設の計画的・効率的な維持管理を目的とした、ストックマネジメント計画に基づく事業の実施 ○地震対策の推進	○下水道施設の計画的・効率的な維持管理・ストックマネジメント計画に基づく設計・工事・点検 ○地震対策の推進 ・管路耐震化実施設計	○下水道施設の計画的・効率的な維持管理・ストックマネジメント計画に基づく設計・工事・点検 ○地震対策の推進 ・管路耐震診断	○下水道施設の計画的・効率的な維持管理・ストックマネジメント計画に基づく設計・工事・点検 ○地震対策の推進 ・管路耐震診断	○下水道施設の計画的・効率的な維持管理・ストックマネジメント計画に基づく設計 管更生設計 130.42m 人孔蓋交換設計 200基 ・ストックマネジメント計画に基づく工事 管更生工事 158.54m ○地震対策の推進 ・管路耐震診断
債務負担行為等による用地取得費		0	0	0

令和4年度取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画遅れ	<input type="checkbox"/> 計画前倒し	実績評価	◎
-----------	---	-------------------------------	--------------------------------	------	---

説明	<p>「調布市下水道ストックマネジメント計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）」に基づく管更生及びマンホール蓋交換設計委託を実施した。</p> <p>また、前年度の設計成果を基に管更生工事及びマンホール蓋交換工事を実施した。マンホール蓋交換工事については、マンホール蓋及び受枠の調達遅延により工程を調整したことに伴い、令和5年度に建設改良繰越を実施した。</p> <p>耐震対策指針の改定及び調布市地域防災計画に基づきφ800mm未満の下水道管路について耐震診断（簡易診断）を実施し耐震性能の保有状態を確認した。</p>
----	---



【ACTION】

今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 財政面改善	<input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善
-------	--	--------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------

今後の取組の方向	<p>不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理の取組として、調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事を引き続き行う。</p> <p>また、予防保全型の維持管理への転換を進めていくため、管路の維持管理業務の一部への包括的民間委託（複数業務を一括して複数年度契約する公民連携手法）の導入に向けた取組を推進する。</p>
----------	---